

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県
農業委員会名：府中市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,469
自給的農家数	965
販売農家数	504
主業農家数	43
準主業農家数	92
副業的農家数	369

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	635
女性	302
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	24
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	706	243	243	0	0	949
経営耕地面積	440	65	51	6	1	511
遊休農地面積	1	0	0	0	0	1
農地台帳面積	983	477	477	0	0	1,460

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	10			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	949ha	162.22ha	17.09%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により、認定農業者や農地保有適格法人等、担い手の確保が困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 182ha (うち新規集積面積 20ha) 目標設定の考え方:集落法人の設立時集積面積20haを目標に、農地中間管理事業や農地利用集積計画による利用権設定を中心に利用集積に取組む。
活動計画	年間を通じて、認定農業者や農地保有適格法人等、担い手の確保と、それら担い手に中間管理機構を活用した農地の利用集積に向け、あっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0ha
課 題	米の直接支払い制度の廃止や、後継者不足により、新たに農業経営を営もうとする人材の確保が困難となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	20ha
活動計画	年間を通じて、認定農業者制度や法人化の意義・メリット等について理解を得る必要があるため、意欲ある農業者の情報収集を行い、市農政部局、JA、県等関係機関と連携して認定に向けた推進、設立に向けた支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	949.9ha	0.9ha	0.09%
課 題	農業従事者の高齢化、米の直接支払い制度の廃止による離農者の増加等により、整備済農地の遊休化が増加する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.9ha		
		目標設定の考え方:利用状況調査で発見された遊休農地の利用意向調査を基に、所有者等に働きかけ、解消を目指す。		
		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	23人	7月～8月	9月～11月
		調査方法	1. 管内全域を調査区域として、道路からの目視による巡回調査を行う。 2. 農業委員が班体制を取り、担当地区を調査する。 3. 遊休化している場合は、公図や航空写真で場所の特定を行い、調査票に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～3月	
	その他	水稻作付け意向調査の結果を基に、作付けしない農家に対し今後の意向及び農地の管理について確認する。また、農地の借受希望等の相談があれば、中間管理機構を活用した遊休農地のあっせん等を行い、解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	949ha	0ha
課 題	早期発見、早期解決。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月～8月に農地パトロールを実施する。
------	---------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入